

東京都新型コロナウイルス感染症対策審議会の書面開催の結果について (令和4年1月7日開催)

1 委員

- ◎猪口 正孝 東京都医師会 副会長
太田 智之 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社
調査本部 チーフエコノミスト
大曲 貴夫 国立国際医療研究センター 国際感染症センター長
紙子 陽子 紙子法律事務所 弁護士
濱田 篤郎 東京医科大学病院 渡航者医療センター特任教授
(◎は会長)

2 議事

「オミクロン株の急速拡大に伴う東京都緊急対応（案）」について

3 審議会の意見等

「オミクロン株の急速拡大に伴う東京都緊急対応（案）」については、妥当である。

(猪口会長)

1月6日時点の新規陽性者数は641人で、前週から7日間移動平均の増加比は447%であった。かつてない程の急速な感染拡大を呈している。オミクロン株の病原性についてはまだ不明点が多いものの、感染が先行している諸外国の例をみると、医療提供者や社会インフラを担うものへの感染により社会機能がマヒする可能性が高いと危惧される。そうした事態を避けるために、オミクロン株への移り変わりが進んでいる現状においては、感染拡大に対応する施策が望まれる。

令和4年1月11日（火曜日）0時から1月31日（月曜日）24時までの期間において、都民に対しては①「三つの密」の回避等をはじめとした基本的な感染防止策を徹底すること。②発熱等の症状がある場合は、帰省や旅行を控えること。③感染に不安を感じる都民に対して、検査を受けること。①～③などを協力要請すること。また事業者に対して「徹底点検 TOKYO サポート」プロジェクトにおける「感染防止徹底点検済証」の交付を受け、かつ、これを店頭に掲示している飲食店等に対し、同一グループの同一テーブルへの入店案内を4人以内とするよう協力を依頼（5人以上とする場合は、TOKYO ワクシオン等の活用を強く奨励）し、業種別ガイドラインの遵守を要請すること。今回の「オミクロン株の急速拡大に伴う東京都緊急対応（案）」は以上の都民向け、事業者向けの要請を行うものであるが、感染状

況を鑑みて適切と考える。

(太田委員)

足元の感染急拡大を受けた東京都の緊急対応措置については適切であると考え
る。

年末年始の人流増加によるデルタ株の感染拡大に加え、足元ではオミクロン株の
市中感染による感染者の増加が顕著となっている。オミクロン株が既存の変異株に
比べて感染力が数倍強いとされており、今後さらなる新規感染者の増加が見込まれ
る状況である。

そうした中、既に第6波の入り口にたっているとの認識のもと、昨夏のような医
療体制のひっ迫を回避すべく、現段階において都民ならびに事業者の方たちに感染
予防策の徹底を改めてお願いすることは極めて重要である。注意喚起とともに、認
証店における会食人数や時間の制限が強化されるが、飲食時の感染リスクならびに
オミクロン株の感染力の強さに鑑みれば適切な対応と言えるだろう。

また諸外国では、感染力の強さからオミクロン株に罹患する人が急増、医療従事
者はもとより、交通や教育といった社会インフラを担う業種においても従業者不足
から通常の運営に支障をきたす事例が散見されており、オミクロン株の感染拡大に
よる都民生活への影響が懸念される状況にある。こうした観点からも早期の注意喚
起を図ることで、影響を最小限に食い止めることが求められる。

(大曲委員)

諮問事項に賛成致します。

今回の新型コロナウイルス感染症の流行では急速に感染者数が増加し、
それにより：

- 1) 中等症以上の患者が多く発生するだけでなく、
- 2) 多くの軽症者が発生して多数の自宅療養・宿泊療養者を生み、かつ多くの感
染者と濃厚曝露者が発生して休職を余儀なくされることによって結果的に社
会活動が停滞することが想定されます。

1) 2) とともに社会への影響は甚大です。特に2) はこれまで日本が経験したこ
とがない局面であり、実際に起これば社会の混乱は必至と考えます。社会機能停滞
による経済的な損失は極めて大きくなると予想します。

まずは上記のリスクを都民に速やかに強く伝える必要があります。そのうえで、
速やかに対策を遂行することが必要です。注意すべきは、現在の都の対応レベル分
類は国の分類に基づき、医療体制の状況を指標に作られているということです。し
かし今回は医療の逼迫よりも先に社会活動の停滞と混乱が先に起こる可能性が高

く、現在のレベル分類の指標に基づいて運用すると対応が後手に出る可能性があります。よってレベル移行とこれに伴う対策の発出は、病床利用率などの医療体制の指標だけに決して囚われずに、新規陽性者数も参考にしつつ社会機能の状況をよく確認しながら行うべきと考えます。

(紙子委員)

意見：今回の緊急対応案には賛成である。

理由：

従来みたことのない急速な感染拡大に際し、現段階の国の基本的対処方針のもとで可能な限り、先手を打って強めの対策を採る必要があると考える。

先にオミクロン株の感染が急拡大した海外の状況、及び沖縄県等の状況を見ると、感染者濃厚接触者の急増により、医療・介護施設や、交通等、社会的インフラ機能が制限されることが懸念される。

都民の心情、社会経済への影響をできるだけ小さく収めたいところであるが、現時点で感染拡大を減じる要素が少なく、感染拡大速度をそぐためには、現時点で有効とされる、混雑する密集状態や人と人の接触を減らし、飛沫感染・空気感染のリスクを低減するほかはない。年末年始の休みが終わったところでもあり、従前より一段強めた行動制限の協力呼びかけは、都民にも受け入れ可能・協力可能であると思われる。

具体的な「都民向けの要請」において、「会食の少人数・時短要請」は、適切であると考えられる。ワクチンを2回接種していてもオミクロン株の感染防止効果が十分でないことから、基本に立ち返った感染防止意識を持つ必要がある。

また、従来株と症状の発現のしかたが異なることから、「発熱」をメルクマールとせず他の軽い症状でも、あるいは、濃厚接触者の認定前でも身近に感染の判明した方がいた場合等であっても、自ら医療機関や無料検査所にてPCR検査を受けていただくよう、啓発することが必要と考える。

都民の心情としては、重症化しないならば従来のように感染者数が増えても大騒ぎしなくてもいいのではないかと、という願いを込めた心情もあると思われる。他方で、昨年10月頃から一定程度感染が抑えられてきた中で、人との交流も回復し、また再びテレワーク強化や多人数の会合の差し控えが可能な気持ちの余力も生まれたと思われる。

「事業者に対する依頼」については、現状では時短営業等の制限は課すことができないとしても、混雑時の入場整理、同一テーブル4名以内の案内を依頼することは適切と考える。長期の制限によりダメージを受けた非正規労働者、飲食観光等の事業者も多いことから、直接的な事業者への制限の前に、都民への感染防

止対策の呼びかけが先行されることは、しかるべきであろうと考える。

最後に、昨日のモニタリング会議で発表された「年末年始における感染事例の具体例」について、あまり報道されていないようである。そこで都の SNS や広報でも、クラスター発生例や感染する機会の多い具体例をいっそう発信していただきたい。

(濱田委員)

東京都内ではオミクロン株の拡大に伴い新型コロナ感染者数が増加しており、今回の審議事項である東京都緊急対応を実施することに異論はない。この緊急対応の実施にあたり以下の点もご検討いただきたい。

1) 感染者数急増時の措置発動

オミクロン株は感染力が大変強いため、短期間のうちに感染者数が急増する可能性がある。このような場合、今回の緊急対応に記載されている会食人数の制限などだけでは対処が困難となる。さらに強い対応を今のうちに計画し、臨機応変にその措置を実行する必要がある。

2) 業務継続計画の準備と実施

オミクロン株の病原性は高くないものの、感染者は欠勤を余儀なくされる。流行が急拡大することにより、医療機関や介護施設だけでなく、交通機関やエネルギー分野など社会機能に関連する業種への影響も生じる可能性がある。この点を予測し、関連業種に業務継続計画の準備を促すとともに、当該職域でのワクチン追加接種を加速させる必要がある。